

メディカルガイド発刊に寄せて

苫小牧薬剤師会 会長 大倉 康

苫小牧薬剤師会の運営する事業の一部を紹介します。

- ①夜間・休日急病センターへの協力
- ②広域病院における処方せんFAXコーナーの運営
- ③災害備蓄医薬品の管理
- ④児童・生徒が快適で安全な学習ができるための学校環境衛生の点検、又児童・生徒への「くすりの正しい使い方」の啓蒙など。
- ⑤薬物乱用防止・野生大麻調査除去への協力

苫小牧薬剤師会は、苫小牧市・白老町・厚真町・むかわ町・安平町の1市4町の区域で構成され、230名の会員が所属しています。私たち薬剤師は、地域住民の安心・安全を最優先とし、調剤・医薬品の供給・介護・公衆衛生の向上のための事業など、皆様の健康保持・増進のお手伝いをさせて頂いております。

薬剤師の社会的活動として学校薬剤師を紹介しましょう。学校保健安全法という学校保健に係わる法律に基づいて、学校医と学校歯科医と学校薬剤師が主として行う業務は大きく分類して三項目あります。

①環境衛生検査

子供達の学習環境が快適で安全な環境下であるかどうかを調査します。例えばシックハウス症候群の原因となるホルムアルデヒドやトルエン濃度の測定、アレルギーの主原因となるダニ及びダニアレルゲンの調査、飲料水の水質検査や細菌検査、教室の採光や照度、学校周辺の騒音レベル、炭酸ガスや二酸化窒素濃度そして塵埃等の測定、保健室の医薬品の管理、学校水泳プールの遊離残留塩素やトリハロメタン濃度、大腸菌や一般細菌の調査、衛生害虫の調査などを定期的に学校長や養護教員と相談しながら検査しています。

②薬物乱用防止啓発活動

大麻や合成麻薬のMDMA、近年では脱法ハーブなども登場し、

若者に乱用が進んでおります。また、中学生が大麻所持で逮捕されるなど、さらなる低年齢化が懸念されます。薬物乱用防止教育は小学生には、たばこ、お酒、シンナーの害、中学生高校生については大麻や脱法ドラッグなどの乱用薬物について系統的に教育する必要があります。学校薬剤師や警察、保健所職員などが毎年薬物乱用防止教室を開催して健全な子供達の育成に協力しています。

③医薬品教育

学習指導要領の改訂で平成24年度から中学校3年の保健体育の授業に「くすりの正しい使い方」が取り上げられ、高校でも平成25年度から段階的に実施されています。学校薬剤師は、くすりのプロでもあります。学校薬剤師は、専門家として担当の先生と協力しながら医薬品教育に深くかかわっていきます。例えば中学校では医薬品の主作用と副作用や服用方法、服用時の注意、保管方法など正確な知識を子供達に教えていきます。このように薬剤師の活動の場がどんどん広がってきています。

